

# 福祉環境委員会記録

令和4年11月1日（火）  
09時58分～11時46分  
全員協議会室

【委員】小川委員長、足立副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【議長・委員外議員】笹田議長、肥後議員、牛尾議員

【執行部】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長（新型コロナウイルスワクチン対策室長）、  
藤井地域福祉課長、板本健康医療対策課長、  
湯浅健康医療対策課健康増進担当課長、松山子ども・子育て支援課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長、土谷資産税課長

〔上下水道部〕有福上下水道部長、大上下水道課長

【事務局】中谷書記

---

## 議題

### 1 執行部報告事項

- (1) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について 【地域福祉課】
- (2) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について 【健康医療対策課】
- (3) 新型コロナウイルスワクチンの接種対応について  
【新型コロナウイルスワクチン対策室】
- (4) 安城保育園と杵束保育園の統合について 【子ども・子育て支援課】
- (5) 「浜田市2050年ゼロカーボンシティ」ロゴマーク募集について 【環境課】
- (6) 基準地価調査の結果等について 【資産税課】
- (7) 令和3年度末 汚水処理人口普及率 【下水道課】
- (8) 浜田処理区下水道整備事業について 【下水道課】
- (9) その他

### 2 その他

### 3 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

【Vol.66 9月号】（委員間で協議）

### 4 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）

【議事の経過】

( 開 議 09 時 58 分 )

小川委員長 | ただいまから福祉環境委員会を開催する。出席委員は6名で定足数に達している。なお本日は岡本委員から欠席届が出ている。それではレジュメに沿って進める。

1. 執行部報告事項

(1) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

小川委員長	執行部から補足説明はあるか。
地域福祉課長	11月の臨時会議で提案する予定である。
小川委員長	委員から質疑はあるか。
足立副委員長	制度概要の「家計急変世帯」は本人からの申請書提出となっているが、具体的にどういった方が対象になるのか。
地域福祉課長	令和4年度分の住民税均等割非課税である世帯で、令和3年1月から令和3年12月までの収入を見る。それ以降、令和4年に入ってから急に仕事が全くなかったり、自営の方なら売上げが激減したとかで、令和4年1月以降に恐らく今年度の住民税は非課税になるであろうというレベルまで収入が減った世帯については、申請し、試算の書類を見せていただければ支払いできる。
足立副委員長	令和4年に入ってから収入激減とのことで、この時点で申請するということは12月は含まない判定になるのだろうか。そこは税関係の調整はできているのか。
地域福祉課長	現時点でいえば令和4年1月から10月、11月くらいまでしかわからないと思うが、すぐに前月のものかわかるわけではないので、ぎりぎりまでを見るのではなく、例えば3月に退職され、その後収入がない方などは今から就職されるかもしれないが10月、11月から収入があったとしても非課税になると見なす。厳密に非課税というのではなく、この状態であれば非課税であろうというので申請を確認する。
足立副委員長	確認して実際に支給した後、実は家計急変はしてなかったなど、後の追跡は市でやるのか。
地域福祉課長	令和3年度にも同様の支給があった。国の手引きによると、そういった場合は返還を求めることができるとはなっているが、実際には浜田市では返還を求める事務は行っていない。
足立副委員長	住民税均等割非課税世帯等が推計7768世帯となっている。年齢別割合、もっと言えば65歳以上の高齢者世帯割合などがわかる資料を11月の臨時会議の際に提出いただけるか。
地域福祉課長	世帯主の年代などでよろしいか。
足立副委員長	はい。
小川委員長	よろしく願います。ほかに委員から質疑はあるか。

柳楽委員 今後のスケジュール案で、10月下旬に広報開始とある。これは  
 どういった方法か。

地域福祉課長 予算提案が11月なので、正式には議会の後になると思うが、大  
 変問い合わせが多い。10月下旬からは問い合わせがあった方に対  
 して、11月中旬までに封書を送付することを回答している。今日  
 の委員会で報告したら、ホームページに予定を上げたいと考えて  
 いる。

小川委員長 暫時休憩する。

[ 10時 06分 休憩 ]

[ 10時 10分 再開 ]

小川委員長 委員会を再開する。

足立副委員長 先ほど年代別の資料請求をしたが、若干予算に絡む部分もある  
 ので取り消し、また予算決算の段階で改めて伺う。

小川委員長 そういう形でよろしく願います。ほかに質疑はあるか。  
 ( 「なし」という声あり )

## (2) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について

小川委員長 執行部から補足説明はあるか。

健康医療対策課長 10月31日公表分の数字で修正したい。まず8月は修正ミスであ  
 り、2147となっているが、2273である。  
 10月の数字が10月31日公表分までで941、令和4年度の合計  
 は5851である。

小川委員長 委員から質疑はあるか。  
 ( 「なし」という声あり )

## (3) 新型コロナウイルスワクチンの接種対応について

小川委員長 執行部から補足説明はあるか。  
 ( 「なし」という声あり )

小川委員長 委員から質疑はあるか。

川神委員 順調に対応されていると思う。今時点で何か課題があるか。

新型コロナウイルスワクチン対策室長 順次接種券を発送している。5か月の期間が3か月に短縮された  
 ため、それに基づいて3か月経過した方に接種券を発送している。  
 前は1週間前くらいに送っていたが、過ぎてからでないで接種券  
 が来たらすぐに打ちたい方もおられるようなので、過ぎてから接  
 種券を発送するようにしている。  
 またBA.1とBA.5の切りかえについてもBA.1のワクチンが  
 ある程度来たらすぐ切りかえていきたい。

川神委員 小児接種に関し、途中から国の方針が少し変わって進んでいる。  
 ここには実績が出ているが、この数字を執行部はどう考えるか。

新型コロナウイルスワクチン対策室長 国の制度で接種は努力義務なので、それに対応して接種券等を  
 発送している。接種券を発送することに対していろいろ意見はあ

るかと思うが、あとは保護者の判断も含めて担当医に相談して接種していただいている。

川神委員 ワクチン否定論者が一定数いる。特に小児ワクチンについては非常に不安な中、国が努力義務という方向へ少し変えたが、保護者は心配している。最近では委員のもとにもさまざまな電話がかかってくる。現在、関係者から不安の声が届いているか。

新型コロナウイルスワクチン対策室長 保護者から問い合わせはあると思うが、個々の状況があるのでかかりつけ医に相談していただくよう回答している。接種券を送ることに対しての疑義を唱えている方がいるかと思うが、こちらからしっかり回答して、取り組むよう進めている。

小川委員長 ほかにも。  
( 「なし」という声あり )

#### (4) 安城保育園と杵束保育園の統合について

小川委員長 執行部から補足説明はあるか。  
( 「なし」という声あり )

小川委員長 委員から質疑はあるか。

足立副委員長 令和4年10月1日現在の園児数、ゼロ歳児1人、1歳児1人という状況で、現時点だと合計で23人。合併後の推移状況も含めた合併だったのか。

子ども・子育て支援課長 社会福祉法人みかわでは、今後園児数が減少していくことを見込まれての今回の統合となっている。10月1日現在の弥栄地域のゼロ歳児の人口を確認したところゼロ人で見られて、今後2園体制は難しいとの判断のもと統合に至っている。

川神委員 安城のほうが園児が多いが、杵束の園舎を使用する理由は。

子ども・子育て支援課長 杵束保育園は平成20年に園舎ができています。安城は平成10年なので10年ほど新しいこともあり、維持管理面も見た結果だと伺っている。

川神委員 利用者から何らかの意見があったか。

子ども・子育て支援課長 説明会でそういった方針を説明されており、保護者からはおおむね合意と伺っている。

村木委員 今後の安城保育園の園舎での地域子育て支援センター事業を検討しているとあるが、三隅は民設民営で支援センターがあるが、それと同じイメージとあってよいか。

子ども・子育て支援課長 三隅でされているのが5日型の地域子育て支援事業である。弥栄で考えておられるのは、何日必ず開けるといったものではなく、縛りのない事業を運営されようとしている。

村武委員 地域子育て支援センター事業となると市からの委託になるのか。

子ども・子育て支援課長 通常の事業だと子ども子育て支援交付金を使い運営していくのだが、弥栄では県の補助を使って運営する計画である。したがって特に市からの委託が必要という認識はない。社会福祉法人みかわとして実施される形になる。

小川委員長 ほかにも質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

(5) 「浜田市 2050 年ゼロカーボンシティ」ロゴマーク募集について

小川委員長  
環境課長

執行部から補足説明はあるか。  
募集期間、周知方法について。広報はまだは11月号、また市ホームページにもすでに掲載している。また学校等への周知は各小中学校、市内高等学校にチラシを配付しお願いしている。

小川委員長  
川神委員

委員から質疑はあるか。  
こういうのは全国的にある程度決められていて、それを使用するイメージなのだが、そうではないのか。

環境課長

環境省がマークをつくっているものもあるが、各自治体等で募集している事例もあるので、浜田市もロゴマークの募集に併せてゼロカーボンシティを宣言したことを広くお知らせして皆に理解をいただきたいという趣旨も含めて募集している。

川神委員

国がある程度出してくる可能性もある。そうなると浜田市独自のものが悪いわけではないが、そのロゴマークは最終的にどのような形で使われるのか。

環境課長

今後こういった取り組みをするのに、ポスターやバッジ、看板など皆にお知らせする場合は新たな形、媒体でお知らせすることがあるかと思う。その際に募集したロゴマークを活用し、市民に視覚的にも関心を持ってもらうよう取り組みたい。

小川委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

(6) 基準地価調査の結果等について

小川委員長  
資産税課長

執行部から補足説明はあるか。  
9月20日に基準地価が公表された。基準地価とは公示地価と併せて土地取引の指標となる。浜田市内には21地点ある。

( 以下、資料を読み上げ )

小川委員長  
足立副委員長

委員から質疑はあるか。  
3番の固定資産税評価額の状況。見込みだが住宅地、商業地それぞれ減少が目立つ中、今回変動率が出ているが、浜田市全体として今回の下落はどれくらいか、平均値が知りたい。

資産税課長

2番目の表にあるが、住宅地で0.8%、商業地で0.9%。平成29年、30年あたりは2%下落した住宅地、商業地があったので、それに比べると下落幅も減少傾向にあるのではと考える。

足立副委員長

固定資産税の標準課税価格が下落するという一方で、固定資産税は基幹税とのことで、それが減るのは浜田市に痛手であろう。今回のマイナスによりどれくらいの減額を見込んでいるか。

資産税課長

来年の土地の税額見込みが8億5千万円である。昨年度、一昨年度くらいまでは9億行くか行かないくらいだったので、土地に限ると1千万か2千万くらい税収が減るのではと考えている。

足立副委員長

今の説明を聞く限り下落率はソフトランディングしつつあるの

かと思うが、上昇は考えにくいなか、今の流れを見ると今後5年先、10年先のどこかで底落ちして、これ以上下がらないということはある程度予測されているかと思うが、そこに達しているか達してないのか。今後の見込みをどのように捉えているか。

資産税課長 不動産鑑定士と協議する機会があり、私から鑑定士にそのような質問をした。今のところ上がる要素がなく落ちるとは思うが、大きな数字で落ちることも考えにくいとのことだった。これは私の持論だが、上がることはないかもしれないが上がる方向に何とかまちを活性化させていきたいのだといった話を鑑定士とした。

小川委員長 ほかに質疑はあるか。  
( 「なし」という声あり )

**(7) 令和3年度末 汚水処理人口普及率**

小川委員長 執行部から補足説明はあるか。

下水道課長 浜田市、島根県の状況は資料記載のとおりである。また令和3年度末の全国普及率は92.6%となっている。昨年度より0.5%アップしている。

小川委員長 また浜田市の主な要因は合併処理浄化槽の設置によるものとなっている。

小川委員長 委員から質疑はあるか。  
( 「なし」という声あり )

**(8) 浜田処理区下水道整備事業について**

小川委員長 執行部から補足説明はあるか。

下水道課長 管路整備工事はDB方式による事業実施のための事業者募集を令和4年10月14日から開始した。現在は資料閲覧、募集要項等に関する質問受け付け期間となっている。本日までに、資料閲覧に事業者の方が来られた。また質問は14項目いただいている状況である。今後随時報告していきたい。

小川委員長 委員から質疑はあるか。

足立副委員長 先の補正予算審査では最終処分場の部分については含んでいないという話だったかと思う。あまり時間はたっていないが、最終処分場も含めた計画や進捗について、あれば説明いただきたい。

下水道課長 昨年度から処理場についてDB方式の可能性調査をまずやっている。それに併せ基本設計もしている。基本設計は案はできてきたので事業費の算出に取り組んでいる。事業費が出たら早目に報告したい。

足立副委員長 基本設計中であることは理解した。これから先、今から何年待てばよいのかも含めて、時期的に令和5年度中に事業者も含めて市民に示せるか。

下水道課長 処理場の基本設計について、今の予定では年内には固めたいと思っているので、年明け以降で概算事業費等も含めて示したい。

また導入可能性調査も一緒にやっている。これも極力年内にめ

小川委員長

どを立てたい。年明けになる可能性はゼロではないが、年度内には方針を示したい。

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

(9) その他

小川委員長

執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

ここで執行部からの報告事項について、11月11日に開催される全員協議会へ提出し説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認したい。

地域福祉課長  
小川委員長

今回、執行部からの提案はない。

ないとのことだが、それでよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

ではそれをお願いします。

2 その他

小川委員長

執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

村武委員

浜田地域のまちづくりセンターでふくっぴーサロン事業をされていると思うが、それが今年度で活動中止になると聞いた。もうサロンに出向いてそのように説明もされていると。非常に不安がっておられる意見もたくさん聞いている。状況を説明してほしい。

健康医療対策課長

生活支援体制整備事業の事業内容を検討している。社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが主体となってふくっぴーサロンを運営されているところも結構ある。その中で、生活支援整備体制を検討している中で、生活支援コーディネーターの役割を精査している。コーディネーターにふくっぴーサロンにかかわっていただくのももちろん重要だが、やはり地域の高齢者の課題抽出、把握、解決に向けて力を使っていたきたいということで、検討中である。

ふくっぴーサロンは今後どのような活動をすればよいかは、1年間かけて案を担当者と保健師が説明に上がっている。今のサロン活動を皆さんが自分たちで自主的に運営していくサロンとして引き続き活動していただけないかとお願いをしている。もしそれが難しいようなら、既存の地域のサロン活動に参加していただけないかと、今は時間をかけて担当者が各サロンへお願いに伺っている。

村武委員

時間をかけてと言われたが、その時間をかけるところが、サロンの自立に向けて動かしていくというのは私も理解するが、自立できるように、今までどのように計画を立てて活動してきたかが本当は大切なのではと感じている。そこが不十分のまま急に来年

度からなくなるかもしれないので自分たちでやってもらえないかと言われたように住民側は受け取っている。住民が不安に感じるような進め方はどうかと思う。対象者は高齢者なので、そこは丁寧にしていかないといけないのでは。

健康医療対策課長

丁寧な説明を心がけているつもりだが、なかなかうまく伝わらなかった面もあろうかと思う。引き続きサロンに出向いて担当からきちんと説明させていただきたい。

足立副委員長

別件で、生活保護と介護について尋ねたいのと、お願いも含めてになるかもしれない。先日、生活保護の要介護者の方のことでいろいろあったのだが、担当課と話をさせてもらった中で一つ気になったのが、社会福祉協議会に今回の包括支援センターを委託し、その中で生活保護の方のお金を管理する業務があったかと思う。それをいろいろ調べてみるとどうも社会福祉協議会は、認知がないとそれは受け付けないとの形だった。しかし今から生活保護なり独居高齢者が増えてきた中で、実際に金銭管理ができない、外出できない方もいらっしゃる中で、今後、認知がないと受けないという姿勢について浜田市とのやり取りが今まであったか。今後こういった課題があるのか。これは解決しておかないといけないと思うのだが。

健康福祉部長

全体の意見として、金銭管理はとても難しい。独居の方にも違うところに家族がおられる場合もある。家族が全然いない場合は後見人がついてその方がされると思うが、生活保護だからといって必ず金銭管理が必要な方とは限らないので、そこは分けていただいて。いろいろな事例があり、本人を含めて金銭管理を社会福祉協議会に頼まれて、改善していくという制度になっているので、そこは明確な回答が今はできないが、それぞれでしっかり独居の方でも金銭管理を望んでいる方もいるかもしれない。そこは整理してやっていかないといけない。

足立副委員長

部長の言われることはもっともであり、当然だろうと思うが、実際の今の高齢者を取り巻く環境を見ると、身内が遠方にいる方もたくさんいる。遠方の方がどうやって金銭管理するのか。そういったことを考えたときに、独居の高齢者で、例えば認知はないが移動手段がない、中山間地域に住んでいる、そうした部分を支えるのはケアマネージャーでもヘルパーでもない。それらはあくまで介護。しかしそこの捉え方が違うのかなと思う事案が結構見受けられる。本来そこは社会福祉協議会がしっかりと地域の担い手づくりも含めて入っていくべき組織体だろうと思うし、そのために包括支援センターを委託しているのだと思うので、市から委託していることを前提にしっかり社会福祉協議会にもお願いしていただきたい。

幾つかの例で、認知がないから金銭管理を社会福祉協議会が担うのは難しいとの回答があったケースがある。そうすると、認知症状がない限り社会福祉協議会に金銭管理をお願いできない、で

健康福祉部長  
小川委員長

はこれを一体誰がするのか。生活保護でなければ地域福祉課ではないし、考えると答えがない。そういう現状が生まれている現実もぜひ理解していただき、それらは結局頼れるのは行政や社会福祉協議会になってくるので、今後の課題として認識していただきたい。

今は市民後見人制度等が対象になるのではないかと思っている。しっかり各担当課でその方々にとってよりよいように進めたい。

ほかに。

( 「なし」という声あり )

ここで執行部は退席されて結構である。暫時休憩する。

《 執行部退席 》

[ 10時 50分 休憩 ]

[ 11時 07分 再開 ]

小川委員長  
子ども・子育て支援課長  
村武委員  
子ども・子育て支援課長  
柳楽委員  
子ども・子育て支援課長  
小川委員長

委員会を再開する。執行部から発言があるそうなのでこれを許可する。

先ほどの安城保育園と杵束保育園の統合についてで、地域子育て支援センター事業の運営主体について質問があった。私どもは社会福祉法人みかわが運営主体と回答したが、再度確認したところ、実施主体はあくまで浜田市であり、社会福祉法人みかわへ委託すると訂正する。

これは決定ではなく検討中か。

そのとおりである。

先ほど県の補助金を使ってという話は変わらないのか。

そこは変わらない。

以上で終わる。

### 3 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

【Vol.66 9月号】(委員間で協議)

小川委員長

議会広報広聴委員長から依頼があり、当委員会に1件ほど割り当てられている。議会広報広聴委員会への提出期限は12月5日となっているので、委員の皆の意見をもとに正副委員長で対応案をまとめたい。12月1日の委員会で対応案を諮りたいと思うが、それまでに各委員で対応案について事務局へ提出いただければ、あとは正副委員長で案をつくる。そのように進めたいがよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

ではそのように進めさせていただく。日程だが11月15日くらいをめどにしてよろしいか。

( 「はい」という声あり )

では、書式を事務局からメールで送るので、11月15日火曜日の17時までにそれに書き込んで返信していただくようお願いする。

( 「はい」という声あり )

4 【取組課題】 就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）

小川委員長

副委員長に作成していただいた資料がある。副委員長から少し補足説明をしていただきたい。

足立副委員長

取り組み項目として就労支援や受け入れ先の現状を適切に把握するため、各議員が現場の声を直接聞くということで、聞き取り先だが、教育期間、就労支援先、当事者である障がい者の方、障がい者を支えている家族の方、この四つを挙げた。教育機関は具体的に島根県立浜田養護学校、島根県立浜田高等学校定時制を私の案で挙げた。就労支援先については、社会福祉法人いわみ福祉社会、アクティブ工房。もう2者程度、営利企業をできれば入れて営利企業の立場の意見も伺いたい。それから障がい者認定を取っておられる方2名程度の意見を直接伺うのもよいと思う。あとは当事者のご家族で許可いただければ直接お話を聞いてみたい。

具体的取り組みの2、聞き取り方法について、先ほど幾つか事業所名を挙げたが、時間的なことを考えると皆に冒頭お話したように分散して2名体制くらいで、それぞれに聞き取りする形でよいと思う。ただ聞く内容は統一しておかないといけないので、そのあたりの細かい話を委員会で協議したい。

もう一つは、こういった会場の中で当事者である方々、事業者等に集まっていたらこうと思ったのだが、一同に会するのは時間的にもコロナ禍が続いていることを考えても少し難しいと思うので、やはり少人数で動ける形が現状ではベターかと思う。共通で課題を聞いておくことを徹底したい。そうしたものをまとめた上で、できれば課題を抽出し、それをベースに先進地の視察先を決めて皆で直接拝見し、解決策を模索し、委員会として改善提言をできればよいと思う。

これはあくまでもたたき台なので、皆の意見を伺いながら実行していきたい。

小川委員長

少しずつ進めていきたいが、基本的には先ほどの提案に沿って進めていければと思う。取り組み項目としては、適切な現状把握が大事だと思うので関係部署に出向いて話を伺うように進める。何か所か候補地が上がっている。営利企業はどのように選定するか、皆から意見や案があれば出していただきたい。

柳楽委員

障がい者の就労の場としてよくお聞きするのは、農福連携ということでお聞きすることが多いので、1か所は農業事業者で障がい者を雇用されているところの話を聞いてみたい。

小川委員長

具体的にご存じの方はいるか。

柳楽委員

障がい者雇用について各事業者は言われていると思う。一定程度の規模がある事業者は雇用されているのでは。確認していないので事業者名までは申し上げられないが、もしかしたらTCトマトは雇用をされているのではと思うが。

村武委員

ある程度大きな企業では雇用されているかと思う。現在もかは

- わからないが、ベリーネ農場も障がい者の方がおられると聞いたことがある。
- 小川委員長  
村武委員  
足立副委員長  
村武委員  
小川委員長
- 幾らか事業所の候補があるのだろう。  
ぜひ聞き取り先として、相談支援事業所などを入れていただけるとよいかと思うがいかがか。  
市内に幾つか事業所があるが、そういったところに行くとなら就労されている障がい者の方をご紹介いただけるかもしれないので、最初に聞いてみるのもよい。  
障がいの区分は身体、知的、精神があるが、聞き取り先はこのままだと、偏る可能性があるかもしれない。本当は、三つの区分それぞれの意見を伺うのがベストだと思う。それが難しいようならせめて二つは伺いたい。それを考えて、教育機関や就労支援先を選ばないといけなかつたかと思つた。  
私も同じように感じた。教育機関として浜田ろう学校がある。生徒数がとても少ないが養護学校の隣にあり、校長先生に伺つたところ現在は浜田ろう学校は高等部が1人で、その生徒さんは進学希望とのこと。これまでの卒業生で就労もされているので、その現状を聞いてもよいかと思う。もしくはご家族やご本人。聴覚障がいの方も入れていただけるとよい。多分そういった会があると思う。  
暫時休憩する。
- 〔 11時22分 休憩 〕  
〔 11時34分 再開 〕
- 小川委員長  
村武委員  
小川委員長  
柳楽委員  
小川委員長
- 委員会を再開する。先ほど副委員長から提案していただいた内容に基づいて視察先を挙げていただいたが、ほかに案があれば委員から出していただきたい。  
障がい者が全般的なことを相談される相談支援事業所があると思う。例えばレントなど。そういったところに行くと、就労についても状況がよくわかるのではないだろうか。  
ほかに意見があれば。  
障がい者の方が親なき後に生活を支えられるように、一定程度の収入が得られる働き方が大事だと思う。そういった観点から、A型やB型ではなく、一般的な事業所で就労ができる障がい者をどうやって事業者につなげるかも大事な点だと思うので、そういう事業者を選んでいただきたい。  
ほかに。先ほどから提案いただいた事業所などから視察先を決めていきたい。基本的には地域福祉課が事業所の現状などや、精神・身体・知的それぞれの障がい者の雇用受入れ先もわかると思うので、聞いたりしながら進めたらどうかと思う。相談窓口を開設しておられるところも必要だと思うので、含めてリストをつくる。それと聞き取り内容についてもある程度決め、どなたが行つ



かあるか。

( 「なし」という声あり )

以上で福祉環境委員会を終了する。

( 閉 議 11 時 46 分 )

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 小川 稔宏